

## 市政について問う

## 一般質問(要旨)

## 高齢者ごみ出し支援

## 新たな仕組みの検討状況は

門倉 正子(公明党)



問 本市では、集合住宅の共同ごみ集積所までの搬出が困難な高齢者に對し、安否確認の上、ごみ出し支援を行っています。しかし、対象者は要介護3以上と基準が高く、戸建住宅は対象外です。また、ヘルパーなど支援者が訪問日にごみを出せないという問題もあります。実際にごみ出し支援が必要な方が利用でき、支援者にも対応した新しい仕組みが必要ですが、市の検討状況は。また、実際に高齢者の生活支援に関わる福祉部門との連携について見解を。

## 一般質問項目

- ①高齢者の生活支援について
- ②交通対策について
- ③ペットと飼い主のための防災対策について

答 新たな支援策では、対象をごみ出ししが困難な世帯に拡大し、戸建住宅の居住者も対象となるよう検討しています。また、収集日以外でもごみ出しを可能とする予定です。福祉部門との連携は、市内6か所の地域包括支援センターの担当者を対象とした説明会等により周知し、連携を図っていきたい。また、現在の支援策は、高齢者の見守りも兼ねているため、希望者には継続も検討しています。

## 最低制限価格制度

競争入札において、工事等の品質確保のために必要と考える最低限度の価格を設定し、その価格以上の最も低い額での入札者を落札者とする制度。

変動型最低制限価格制度の場合は、最低限度価格を入札参加者の数や入札額をもとに算出する。

## QRコード…

ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。

用語解説  
写真・イラスト

## 委託業務の品質確保

## 仕様書の変更も必要では

対馬 ふみあき(たちかわ自民党・安進会)



問 現在本市が行っている入札契約制度における品質確保の取り組みには、どのようなものがあるかお示しください。例えば、栄縁地のせん定委託業務については、市民から品質の向上を求める声があります。委託業務が市の求める仕様に基づいて正確に行われていても、仕様書自体に何らかの課題があり、市民の満足度につながっていないこともあります。品質の確保・向上のために仕様書の変更も必要と考えますが、見解を伺います。

## 一般質問項目

- ①市民の声について
- ②子育てのしやすいまちづくりについて
- ③入札・契約制度改革について

答 委託では業務開始前に受注者と仕様を確認のうえ、中間及び完了時に履行状況や品質の点検・検査を行っています。また、予定価格50%未満の落札の場合、契約前に低入札価格調査等を実施しています。仕様書は、業務で満たすべき条件や内容を明確化したものなので、受・発注者間で業務内容の認識に違いが生じることを防ぎ、常に一定の業務品質が担保されるよう、状況に応じて見直すことも必要と考えています。

## 入札契約制度改革

## 時代に合った観点で進めるべき

糸川 敏男(たちかわ自民党・安進会)



問 不正入札事件後の18年間、本市の入札契約制度改革がどのように行われ、どのような実績を残してきたのか伺います。誰でも入札に参加できるので、一部に低価格での落札が見られ、事業者がダンピングをしていないか心配です。品質の確保が一番大事と考えますが、この点はどのような姿勢で取り組んでいますか。市内事業者に対する育成や地道な地域貢献への評価等、時代の変容に合わせて、入札契約制度改革も新しい観点を持って進めるべきです。

## 一般質問項目

- ①コンクリートも人も。
- ②団地のあるまちづくり Part3
- ③回遊性のあるまちづくり Part3

答 指名競争入札から条件付き一般競争入札への移行、予定価格の事前公表、変動型最低制限価格制度の導入等に取り組み、競争性や公平性等が確保されるとともに、官製談合抑止の環境が整ったと考えています。公共調達基本方針では、品質と価格を重視することとなっており、最低制限価格や低入札価格調査等により、極端な低価格入札を抑止し、検査体制の充実等により品質の確保を図っています。

議長・副議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

## 一般質問(要旨)

## 二小放課後ルームの廃止

## 保育の要素を残せないか

わたなべ 忠司(民主・市民フォーラム)



問 二小の放課後ルーム事業は、学童保育所の補完として、校内で開始した保育要素が強い事業です。しかし、拡充型放課後子ども教室への移行に伴い廃止予定であり、保育を要する児童の行き場が失われるのではと危惧する声があります。いきなり廃止するのではなく、今後建替え予定の二小において学童拡張を想定した中で継続するか、拡充型放課後子ども教室の二小独自オプションとして、縮小しながら保育要素を含んだ事業として残すことはできないか。

## 一般質問項目

- ①放課後子ども教室について
- ②臨時・緊急の情報発信について

答 拡充型放課後子ども教室は、保護者と児童が話し合って参加や帰宅時間を決め、児童が帰宅時間を自ら管理するルールとしています。二小の放課後ルーム終了に伴い、保育要素の高い運営を求める声があることは承知しています。また、保護者から低学年の児童が時間を管理できるか不安との声もあるので、一定の時間ごとに帰宅を促す声かけを行うなどの対応はしますが、二小独自の運営は考えていません。

## 拡充型放課後子ども教室

運営を民間事業者に委託し、平日は年間を通して毎日開催することにより、現行の放課後子ども教室よりも実施回数を増やし、子どもたちが自由に遊べる居場所を拡充していく事業。令和4年度から市内小学校3校で開始し、令和5年度以降、順次拡大する予定。

## 立川駅周辺の治安対策

## 条例の成果と今後について

大石 ふみお(民主・市民フォーラム)



問 平成17年に「立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例」が制定されました。条例の効果を伺います。現状違反者には罰則として、公表や過料を科することができますが、これまで公表したもの、過料を科したものは何件ありますか。また条例が施行されて16年が経過したので、これまでの効果や現状を踏まえて、罰則の適用や強化等も視野に入れた条例改正の必要性について見解を伺います。

## 一般質問項目

- ①立川駅周辺の安心、安全の確保ならびに環境改善について
- ②終活支援について
- ③防災対策について

答 成果としては、立川駅周辺のデッキ上の迷惑行為が大幅に減少したことや、客引き行為等についても減少傾向にあることが挙げられます。違反者に対しては、これまで公表以上の措置はありませんが、禁止された行為を繰り返す者には、今後は公表以上の措置を検討していきたい。また、条例を改正して罰則を強化するのではなく、現行の条例に基づいた適正な措置を講じ、迷惑行為を抑止していきたいと考えています。

## 定期予防接種

## 延長措置の実施を

瀬 順弘(公明党)



問 乳幼児の定期予防接種について、保護者にはどう周知しているのか。令和2年度の接種率は、過去5年分の平均値より減少している予防接種があり、コロナ禍で接種を控えた方がいると考えられます。現在も接種を控えている方がいるかもしれないが、市の認識は。定期接種の期間を過ぎても、医師との相談後、接種が望ましい場合は、期間を延長した定期接種としてもよいとの通知が国から出ており、本市もそのようにしていただきたいが、見解を。

## 一般質問項目

- ①新型コロナウイルス感染症について
- ②各種予防接種について
- ③市営住宅について

答 保護者への予防接種の周知については、広報紙等に掲載し、赤ちゃん訪問の際にも説明しているほか、乳児健診時にも行っています。現在も外出することに不安を感じる方があることは認識しており、さまざまな手段を通じ予防接種を受けるよう伝えています。期間を延長した定期接種とするには、医師の判断が必要ですが、個々の状況によっては実施できると考えているので、該当の方は、まず相談していただきたい。